

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 1	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実 施 項 目 名	人事評価制度の導入	担当課等	行政管理課	年度別計画	27年度導入
改 革 内 容	公務能率の向上を図るため、職員個々の能力・適性・成果を正に評価する方法や評価結果の人事管理への活用などを検討し、職員の意欲とチャレンジ精神を引き出す公平公正かつ透明性と妥当性のある制度の構築に取り組む。				

1 過去の経緯

○ 平成19年7月	国家公務員法等の一部を改正する法律公布【施行：平成21年4月、人事評価は平成21年10月から本格実施】
○ 平成20年6月	国家公務員制度改革基本法の公布・施行
○ 平成24年5月	地方公務員制度改革について（素案） 新たな人事評価制度の構築 （1）人事評価を「任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするために、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる勤務成績の評価」と定義 （2）職員の人事評価は、公正に行わなければならない。 （3）任命権者が人事評価の基準及び方法に関する事項等を定める。

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	変革する時代を限られた職員で乗り切らなくてはならないなか、職員一人ひとりの能力が向上し、組織が活性化・効率化し、市民サービスを向上させるためには、職員の意識改革や能力開発が必要である。									
(2) 行動内容	・ 職員のやる気と自主性を引き出し、育成するための勤務評定制度の見直し ・ 目標管理や業務進行管理手法の確立									
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表							
			2 5 年度		2 6 年度			2 7 年度		
	① 導入検討会議	随時開催								
	② 基本方針作成									
	③ 運用マニュアル作成									
	④ 実施要綱作成									
	⑤ 職員説明会	管理職								
	例規等の改正時期									
条 例 ・ 規 則 名 等： 富津市職員勤務成績評定に関する規程										
(4) 達成目標	・ 勤務評定の見直し ・ 課単位までの目標管理の徹底 ・ 業務マネジメント（能率管理）									
(5) 推計影響額 (千円)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度				合 計			
	0	0	0				0			

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 1	【平成27年 1 月 31 日現在】			
実施項目名	人事評価制度の導入	担当課	行政管理課	年度別計画
改革内容	公務能率の向上を図るため、職員個々の能力・適性・成果を正に評価する方法や評価結果の人事管理への活用などを検討し、職員の意欲とチャレンジ精神を引き出す公平公正かつ透明性と妥当性のある制度の構築に取り組む。			

1 行動概要

年月日	記 事	結 果
25. 6. 17	富津市人事評価制度検討委員会の設置	市長決裁
25. 10. 15	第1回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価制度について	
25. 11. 15	第2回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価制度について	
25. 12. 17	第3回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価制度について	
26. 1. 31	第1回人事評価試行提出期限（平成25年4月から12月） 全職種（一般・消防・保育士）、全職位（一般職・監督職・管理職）を対象とした試行を行う。 試行対象職員は、検討委員所管課の職員のうち、検討委員が選定した数名とする。	
26. 2. 7	第4回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価試行の結果について	
26. 3. 5	第2回人事評価試行提出期限 第1回目の試行における問題点を修正し、同一人物を対象とした試行を行う。	
26. 3. 24	第5回富津市人事評価制度検討委員会会議：第2回人事評価試行の結果について	
26. 4. 14	第6回富津市人事評価制度検討委員会会議：第3回人事評価試行について	
26. 4. 30	第3回人事評価試行提出期限	
26. 5. 21	第7回富津市人事評価制度検討委員会会議：第3回人事評価試行の結果について	
26. 7. 17	人事評価試行に伴う評価者説明会 試行対象職員の範囲を広げるため、検討委員の所属する部局を中心に抽出した部署における評価者に対し説明を行う。	
26. 8. 8	人事評価試行提出期限 評価試行の範囲を拡大し、検討委員以外の者に試行を行ってもらう。	
26. 8. 19	第8回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価試行結果について	
26. 10. 7	第9回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価基本方針（案）について	

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	行動計画どおり進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	A	現段階では、改革の実現が可能であると考ええる。

3 今後の方向性

項 目	説 明
現 状 継 続	○
見直し継続	拡大
	縮小
	手段改善
中 止（休 止）	
完 了	

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 2	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実 施 項 目 名	職員の地域活動の奨励	担当課等	行政管理課	年度別計画	27年度推進
改 革 内 容	常に市民の視点で物事を考え、地域と住民に貢献しようとする意識を醸成するため、職員の地域での活動方法や仕組みを検討し、推進する。				

1 過去の経緯

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	少子高齢化の影響により、自治会や地域における様々な活動の担い手が不足しており、今後もその改善は見込めない状況である。 職員が積極的に地域活動に参加することで、職務を通じて得た運営や実践などの多様なスキルを地域に活かすことができるとともに担い手にもなり地域活性化にもつながる。また、職員も地域活動をおし市民視点で捉えたことを事務に反映させることができ、組織としても市民ニーズに応えることが可能となる。									
(2) 行動内容	職員が積極的に地域活動へ参加し、政策形成や課題解決、コミュニケーション能力を向上させるよう、人事評価制度へ反映させる。									
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表							
			2 5 年度		2 6 年度			2 7 年度		
	① 導入検討会議	人事評価制度と併せ								
	② 基本方針作成	人事評価制度と併せ								
	③ 運用マニュアル作成	人事評価制度と併せ								
	④ 実施要綱作成	人事評価制度と併せ								
	⑤ 職員説明会	人事評価制度と併せ								
	例規等の改正時期									
	条 例 ・ 規 則 名 等 :									
(4) 達成目標	職員の積極的な地域活動への参加									
(5) 推計影響額 (千円)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度				合 計			
	0	0	0				0			

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 2	【平成27年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	職員の地域活動の奨励	担当課	行政管理課	年度別計画	27年度推進
改革内容	常に市民の視点で物事を考え、地域と住民に貢献しようとする意識を醸成するため、職員の地域での活動方法や仕組みを検討し、推進する。				

1 行動概要

年月日	記 事	結 果
25.6.17	富津市人事評価制度検討委員会の設置	市長決裁
25.10.15	第1回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価制度について	
25.11.15	第2回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価制度について	
25.12.17	第3回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価制度について	
26.1.31	第1回人事評価試行提出期限（平成25年4月から12月） 全職種（一般・消防・保育士）、全職位（一般職・監督職・管理職）を対象とした試行を行う。 試行対象職員は、検討委員所管課の職員のうち、検討委員が選定した数名とする。	
26.2.7	第4回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価試行の結果について	
26.3.5	第2回人事評価試行提出期限 第1回目の試行における問題点を修正し、同一人物を対象とした試行を行う。	
26.3.24	第5回富津市人事評価制度検討委員会会議：第2回人事評価試行の結果について	
26.4.30	第3回人事評価試行提出期限	
26.5.21	第7回富津市人事評価制度検討委員会会議：第3回人事評価試行の結果について	
26.7.17	人事評価試行に伴う評価者説明会 試行対象職員の範囲を広げるため、検討委員の所属する部局を中心に抽出した部署における評価者に対し説明を行う。	
26.8.8	人事評価試行提出期限 評価試行の範囲を拡大し、検討委員以外の者に試行を行ってもらう。	
26.8.19	第8回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価試行結果について	
26.10.7	第9回富津市人事評価制度検討委員会会議：人事評価基本方針（案）について	

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	行動計画どおり進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	A	現段階では、改革の実現が可能であると考ええる。

3 今後の方向性

項 目		説 明
現 状 継 続		地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律により、人事評価の実施が義務付けられたこともあり、平成２８年４月１日から制度施行に向け、全職員を対象とした説明会を開催し、制度の周知徹底を図り、運用までの準備を行う。
見直し継続	拡 大	
	縮 小	
	手 段 改 善	
中 止（休 止）		
完 了		

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No.	3	【平成25年5月1日提出】				
実施項目名	(仮称)経営会議の設置	担当課等	総務課 企画政策課	年度別計画	25年度設置	
改革内容	新規施策、緊急かつ重要な施策の実施や進行管理を行政経営の観点から迅速かつ戦略的に決定するため、（仮称）経営会議を設置する。					

1 過去の経緯

- ・庁議については、富津市庁議に関する規則（昭和46年10月1日規則第42号）により、富津市制施行当初から開催。
- ・年間、定例庁議7回、他数回、計15回程度開催している。
- ・企画政策課では、地域づくり戦略会議を平成23年度設置、年数回開催。

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	・新規施策、緊急かつ重要な施策の実施や進行管理を行政経営の観点から迅速かつ戦略的に決定する機関が必要である。 ・庁議は、行政運営の最高方針を審議する場となっているが、実際には庁議において詳細にわたる審議は時間的に制約がある。						
(2) 行動内容	・企画政策課で設置済みの地域づくり戦略会議の位置付。 ・富津市庁議に関する規則の見直し。 ・庁議案件の精査、振り分け。						
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表				
			25年度		26年度		27年度
	① 担当協議	随時開催	→				
	② 市長・副市長協議		→				
	③						
	④						
	⑤						
例規等の改正時期			○				
条例・規則名等：富津市庁議に関する規則							
(4) 達成目標	・(仮称)「経営会議」を今年度中に設置する。						
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度				合計
	0	0	0				0

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 3	【平成26年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	(仮称) 経営会議の設置	担当課	総務課 企画政策課	年度別計画	25年度設置
改革内容	新規施策、緊急かつ重要な施策の実施や進行管理を行政経営の観点から迅速かつ戦略的に決定するため、(仮称) 経営会議を設置する。				

1 行動概要

[illegible]

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	計画どおりに進行中
妥 当 性	A	庁議の下部組織として位置付け
有 効 性	A	庁議を補完する会議として有効
総 合	A	庁議を活性化し施策審議等の効率化が図れる

3 今後の方向性

項 目		説 明
現 状 継 続		富津市庁議に関する規則の一部を改正する規則を平成２６年１月２９日公布、施行。庁議下部組織となる「政策調整会議」を設置した。
見直し継続	拡 大	
	縮 小	
	手 段 改 善	
中 止（休 止）		
完 了		○

(第五号様式) 第四次行財政改革推進実施計画完了報告書

平成 26 年 2 月 18 日

富津市行財政改革推進本部長
富津市長 佐久間 清 治 様

富津市行財政改革推進本部員
職 総務部長

氏名 江崎 勉

下記のとおり完了しましたので、ご報告いたします。

記

実施項目名	No. 3 (仮称) 経営会議の設置
検討及び実施結果	名称を「政策調整会議」とし、企画政策課所掌の庁議下部組織と位置付け設置した。 ○富津市庁議に関する規則の一部を改正する規則 → 平成26年1月29日公布、施行
今後の留意点	・ 庁議付議事案書を変更し、庁議等付議事案書として庁議及び政策調整会議に使用する。 ・ 政策調整会議の所掌は企画政策課であるが、庁議等付議事案書は総務課へ提出する。

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 4	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実 施 項 目 名	組織・機構の見直し	担当課等	行政管理課	年度別計画	毎年度実施
改 革 内 容	市民サービス向上の視点、行政の効率化を図る視点、地方分権改革への対応などの視点から機能的な組織体制への見直しを実施するとともに、今後の職員減少を見据え、限られた人員を効果的に活用できる配置を行う。				

1 過去の経緯

1 大規模組織改編	・平成13年4月1日 13部局39課室76係班（2部3課7係減）
2 通常組織改編【新規業務・通常業務の効率化】	・平成21年4月1日 13部局37課室72係班（1課4係増） ・平成22年4月1日 13部局37課室71係班（1係減） ・平成23年4月1日 13部局37課室70係班（1係減） ・平成24年4月1日 13部局38課室72係班（1課2係増） ・平成25年4月1日 13部局39課室72係班（1課増）

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	平成13年4月に三町合併以来肥大化してきた組織の抜本的な改編を行い、その後も職員定数や定員構成等の状況を踏まえながら新規業務や通常業務の効率化を図るための小規模な見直しを毎年度行ってきたところであるが、この間の大幅な人口減少や直近に迫った職員の大量退職に向けた抜本的な見直しを改めて実行する必要がある。									
(2) 行動内容	限られた人材を有効に活用し、多様化する市民ニーズや新たな行政課題などに迅速かつ的確に対応が可能となる抜本的な組織改編を実行する。									
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表							
			25年度		26年度		27年度			
	① 組織、機構の再編	毎年度検討・実施								→
	② 専門部会	大規模組織改編の検討				→				
	③ 移動作業	大規模組織改編					●			
	④									
	⑤									
例規等の改正時期					○			○		○
条 例 ・ 規 則 名 等 : 富津市行政組織規則・富津市事務決裁規程 他										
(4) 達成目標	市民ニーズや新たな行政課題などに対応可能なスリムな組織体制									
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度							合計
	0	0	0							0

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 4	【平成27年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	組織・機構の見直し	担当課	行政管理課	年度別計画	毎年度実施
改革内容	市民サービス向上の視点、行政の効率化を図る視点、地方分権改革への対応などの視点から機能的な組織体制への見直しを実施するとともに、今後の職員減少を見据え、限られた人員を効果的に活用できる配置を行う。				

1 行動概要

年月日	記 事	結 果
25. 7. 17～18	平成26年度当初における定員管理及び職員配置に係るヒヤリングの際に組織・機構に関する情報収集を実施。	
25. 12. 11	平成26年度当初における定員管理及び職員配置に係る市長・副市長協議	
25. 12. 17	平成26年度当初における定員管理及び職員配置に係る市長・副市長協議	
26. 1. 27	庁議：平成26年4月1日に係る組織体制及び職員配置について内示。	
26. 3. 25	庁議：平成26年度当初の組織改編及び定期人事異動に伴う事務机等の移動作業について依頼。	
26. 3. 31	組織改編に伴う関係規則等の一部を改正する規則等の制定。 水道部工務課浄水係を廃止。	26. 4. 1施行
26. 4. 1	広報ふつつ4月号・市HPにより組織改編について周知。	
26. 5. 2	庁議：財政健全化対策会議において組織機構見直し検討部会を兼ねることを諮り、承認を得る。	
26. 6. 5	組織機構見直し方針（案）・平成27年度当初における組織機構について副市長協議	
26. 6. 10	平成27年度当初における組織機構について副市長協議	
26. 6. 13	組織機構見直し方針（案）・平成27年度当初における組織機構について市長・副市長協議	
26. 6. 26	定員管理の取り組みに関する視察：茨城県北茨城市	
26. 7. 23	平成27年度当初における組織機構（素案）について市長・副市長協議	
26. 7. 24	庁議：平成27年度当初における組織機構（素案）提示。	
26. 8. 5・6	平成27年度組織機構の見直しに伴うヒアリング	
26. 8. 22	庁議：平成27年度当初における組織機構（案）提示。	
26. 11. 20	富津市議会全員協議会：平成27年度組織機構（案）提示。	
26. 12. 17	行政組織の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の公布。	27. 4. 1施行
27. 1. 5	庁議：平成27年度当初の組織改編に係るフロア図（案）提示。	

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	計画どおり進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	A	毎年度見直しを行うことで、時代のニーズに対応できるものとする。

3 今後の方向性

項 目	説 明
現 状 継 続	27年度の組織体制に向け、各部局と調整を図りながら具体的な準備を進める。
見直し継続	
見直し継続	
見直し継続	
見直し継続	
中 止（休 止）	
完 了	

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No.	5	【平成25年5月1日提出】				
実 施 項 目 名	事務事業の外部委託	担当課等	専門部会	年度別計画	27年度実施	
改 革 内 容	定型的又は専門的な業務など、市が自ら実施するより民間等に委ねた方がより効果的・効率的な事務事業について、行政責任を前提として民間委託を検討し、実施する。					

1 過去の経緯

○ 平成18年6月	競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（公共サービス改革法）
○ 平成20年1月	市町村の出張所・連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札又は民間競争入札等により民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等について 【市町村の適切な管理下における民間委託可能な業務（24事項）】 公共サービス改革に基づかなくても、公務員が常駐する場所で市町村の適切な管理下であれば、申請の受付、文書の引渡しに加え、端末操作、台帳への記載、書類の作成などを民間委託できることを明確化

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	厳しい財政状況へ対応するため、これまで施設維持管理業務や定型的又は専門的な業務などについて積極的に委託化を進めてきた。同時に、職員の抑制に取り組んできたところであるが、多様化する市民ニーズや新たな行政課題などへの対応により結果として非常勤一般職員及び臨時職員の増加につながっている。 今後も職員の増加は見込めない状況であるとともに、直近に迫った職員の大量退職に対応するため、さらに市が直接実施している業務について可能な限り委託を推進していく必要がある。					
(2) 行動内容	「市町村の適切な管理下における民間委託可能な業務」に基づいた事務事業外部委託方針作成及び非常勤一般職配置方針作成					
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説明	工程表			
			25年度	26年度	27年度	
	① 専門部会	随時検討	→			
	② 研究グループ	随時検討	→			
	③ 外部委託基本方針策定		→			
	④ 公共サービス改革基本方針に基づく委託方針策定		→			
	⑤ 委託実施手続き			→		
例規等の改正時期						
条例・規則名等：						
(4) 達成目標	「市町村の適切な管理下における民間委託可能な業務」に基づく事務事業の外部委託					
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度			合計
	0	0	0			0

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 5	【平成27年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	事務事業の外部委託	担当課	専門部会	年度別計画	27年度実施
改革内容	定型的又は専門的な業務など、市が自ら実施するより民間等に委ねた方がより効果的・効率的な事務事業について、行政責任を前提として民間委託を検討し、実施する。				

1 行動概要

年月日	記 事	結 果
25.7.3	第1回専門部会・研究G合同会議：検討内容について及びスケジュールの確認	
25.8.2	第2回研究グループ会議：外部委託可能な業務の検討について	
25.8.22	第3回研究グループ会議：外部委託可能な業務の検討について	
25.9.26	第4回研究グループ会議：外部委託可能な業務の検討について	
25.10.11	先進地視察：東京都あきる野市市民課	
25.10.17	第5回研究グループ会議：先進地視察報告	
25.11.22	第6回研究グループ会議：窓口体制について	
25.12.18	第7回研究グループ会議：専門部会への報告について	
26.1.21	第2回専門部会：研究グループからの報告について	
26.1.28	各部局に対し、外部委託可能な事務事業について調査の実施。	
26.4.22	第3回専門部会：検討報告書（案）について	
26.6.30	平成26年度第1回富津市行財政改革推進本部幹事会へ検討報告書（案）報告	
26.8.15	第108回富津市行財政改革推進本部会議へ検討報告書報告	了承

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	行動計画どおり進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	定員管理の適正化に加え、窓口サービスの向上にも目を向けた検討の方向性が打ち出されており、より効果的な結果が得られると考えられる。
総 合	A	定員管理の適正化に加え、窓口サービスの向上にも目を向けた検討の方向性が打ち出されており、より効果的な改革が実現できると考える。

3 今後の方向性

項 目		説 明
現 状 継 続		経営改革の動向に合わせ、実施の方法を判断する。
見直し継続	拡 大	
	縮 小	
	手 段 改 善	
中 止（休 止）		
完 了		

(第五号様式) 第四次行財政改革推進実施計画完了報告書

平成 27 年 2 月 19 日

富津市行財政改革推進本部長
富津市長 佐久間 清 治 様

富津市行財政改革推進本部員
職 総務部長

氏名 小泉 義行

下記のとおり完了しましたので、ご報告いたします。

記

実施項目名

No. 5 事務事業の外部委託

検討及び実施結果

平成26年8月15日開催の第108回富津市行財政改革推進本部会議に「事務事業外部委託検討部会」から「事務事業外部委託に関する検討報告書」が提出され、修正が必要とされたが、その修正をもって了承とされた。

○平成26年9月1日 市長（本部長）決裁

今後の留意点

市民ニーズや財政事情を考慮し、経営改革の動向に合わせ実施の方法を判断する必要がある。

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 6	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実 施 項 目 名	外郭団体の見直し	担当課等	専門部会	年度別計画	26年度報告
改 革 内 容	本市における外郭団体の改革に関する基本方針と各団体のあり方の見直しの方向性を示すとともに、団体が本来独立した経営主体であるとの再認識のもと、団体自らが積極的に改革に取り組み健全で自主的・自律的な経営基盤を確立していくための方策を示す。				

1 過去の経緯

○平成14年3月	外郭団体への援助等の見直しについて（富津市行財政改革大綱推進部門別部会「外郭団体活性化検討部会」報告書） 検討事項：市との連携、組織体制、活動財源、法人運営の透明性
○平成18年6月	「公益法人制度改革関連3法」成立
○平成19年6月	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」成立 新たな公社、出資法人等の経営を市の財政公表の指標に組み込む

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	外郭団体は、多様化、高度化する市民ニーズに的確に対応し、行政よりも機動的な公共サービスが提供できる団体として設立された経緯があるが、民間への市場開放とともに、市と密接な関係がある外郭団体と言えども、民間との競争を勝ち抜いていかなければならない時代が到来している。									
(2) 行動内容	外郭団体に対する財政的支援のあり方を見直し、団体の自立を促すとともに、本来独立した経営主体である団体自らが、公共サービスの供給主体として積極的な改革に取り組み健全で自主的・自律的な経営基盤を確立していくための方策を示す。									
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表							
			2 5 年度		2 6 年度			2 7 年度		
	① 専門部会	随時開催								
	② 外郭団体の見直しに関する指針作成									
	③ 経営改善計画作成									
	④									
	⑤									
	例規等の改正時期									
	条 例 ・ 規 則 名 等：									
(4) 達成目標	外郭団体の自主的・自律的な経営基盤の確立									
(5) 推計影響額 (千円)	2 5 年度	2 6 年度	2 7 年度				合 計			
	0	0	0				0			

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 6	【平成26年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	外郭団体の見直し	担当課	専門部会	年度別計画	26年度報告
改革内容	本市における外郭団体の改革に関する基本方針と各団体のあり方の見直しの方向性を示すとともに、団体が本来独立した経営主体であるとの再認識のもと、団体自らが積極的に改革に取り組み健全で自主的・自律的な経営基盤を確立していくための方策を示す。				

1 行動概要

[illegible]

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	前倒しで進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	A	改革の実現が可能であると考ええる。

3 今後の方向性

項 目		説 明
現 状 継 続		富津市施設利用振興公社及び富津市社会福祉協議会から提出された外郭団体の見直しに関する指針に基づく経営改善計画について、幹事会、本部会議に順次報告するとともに市民に対し公表する。
見直し継続	拡 大	
	縮 小	
	手 段 改 善	
中 止（休 止）		
完 了		○

(第五号様式) 第四次行財政改革推進実施計画完了報告書

平成 26 年 2 月 18 日

富津市行財政改革推進本部長
富津市長 佐久間 清 治 様

富津市行財政改革推進本部員
職 総務部長

氏名 江崎 勉

下記のとおり完了しましたので、ご報告いたします。

記

実施項目名	No.6 外郭団体の見直し
検討及び実施結果	平成25年8月21日開催の第106回富津市行財政改革推進本部会議に「外郭団体の見直し検討部会」から提出され了承された「外郭団体の見直しに関する指針」に基づく経営改善計画が富津市施設利用振興公社及び富津市社会福祉協議会より提出された。
今後の留意点	引き続き、「経営改善計画書」に基づいた改革が両団体で実行されているか注視する必要がある。

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 7	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実施項目名	人材育成行動計画の策定	担当課等	行政管理課	年度別計画	26年度実施
改革内容	目指すべき職員像や求められる能力を明確にした「富津市職員人材育成基本方針」に基づき、長期的視点から職員の能力開発や勤労意欲の向上を図るための方策等を具体化した人材育成行動計画を策定し、実行する。				

1 過去の経緯

○平成10年12月	人材育成に関する基本方針
○平成24年 2月	富津市職員人材育成基本方針

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	「富津市職員人材育成基本方針」により、目指すべき職員像や人材育成のあり方が示されたものの、具体的な取り組みが示されていない。									
(2) 行動内容	「富津市職員人材育成基本方針」に基づいた具体的な実践計画を策定し実行する。									
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説明	工 程 表							
			25年度		26年度			27年度		
	① 資料収集		→							
	② 「人材育成行動計画」の策定		→							
	③ 人事異動等への反映					●		●		●
	④									
	⑤									
例規等の改正時期										
条 例 ・ 規 則 名 等 :										
(4) 達成目標	「富津市職員人材育成行動計画」策定及び実行									
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度							合計
	0	0	0							0

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 7	【平成26年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	人材育成行動計画の策定	担当課	行政管理課	年度別計画	26年度実施
改革内容	目指すべき職員像や求められる能力を明確にした「富津市職員人材育成基本方針」に基づき、長期的視点から職員の能力開発や勤労意欲の向上を図るための方策等を具体化した人材育成行動計画を策定し、実行する。				

1 行動概要

[illegible]

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	行動計画どおり進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	A	現段階では、改革の実現が可能であるとする。

3 今後の方向性

項 目		説 明
現 状 継 続		幹事会、本部会議に順次報告するとともに市民に対し公表する。 (計画期間：平成２６年度～平成２８年度)
見直し継続	拡 大	
	縮 小	
	手 段 改 善	
中 止（休 止）		
完 了		○

(第五号様式) 第四次行財政改革推進実施計画完了報告書

平成 26 年 2 月 18 日	
富津市行財政改革推進本部長 富津市長 佐久間 清 治 様	
富津市行財政改革推進本部員 職 総務部長	
氏名 江崎 勉	
下記のとおり完了しましたので、ご報告いたします。	
記	
実施項目名	No. 7 人材育成行動計画の策定
検討及び実施結果	平成 26 年度から 28 年度の 3 か年間を計画期間とする富津市職員人材育成基本方針に基づく行動計画を策定した。 ○平成25年11月15日 市長決裁
今後の留意点	実施状況を踏まえながら、必要に応じて見直しが必要となる。

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 8	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実 施 項 目 名	「（仮称）事務改善の広場」の設置	担当課等	行政管理課 情報課	年度別計画	25年度設置
改 革 内 容	日々の業務において、業務改善、職員提案を全庁的に広げ活性化させることを目的として、職員同士が気軽に意見交換ができる掲示板を庁内情報システム内に設置する。				

1 過去の経緯

○平成16年	庁内情報システム開設
--------	------------

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	日々の業務において、担当部署を超えた中で意見交換等を行う場が少ない。									
(2) 行動内容	庁内情報システムを活用し、全職員が所属や役職等に捉われることなく、自由にアイデアを出し、議論できる政策形成システムを構築する。									
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表							
			25年度		26年度			27年度		
	① 担当協議		→							
	② 運用マニュアル策定		→							
	③ 庁内情報システム内サイト開設			●						
	④									
	⑤									
例規等の改正時期										
条 例 ・ 規 則 名 等 :										
(4) 達成目標	庁内情報システム内に「（仮称）事務改善の広場」を開設									
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度							合計
	0	0	0							0

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 8	【平成27年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	「（仮称）事務改善の広場」の設置	担当課	行政管理課 情報課	年度別計画	25年度設置
改革内容	日々の業務において、業務改善、職員提案を全庁的に広げ活性化させることを目的として、職員同士が気軽に意見交換ができる掲示板を庁内情報システム内に設置する。				

1 行動概要

[illegible]

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	C	行動計画より遅れがある。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	B	改革の実現が可能であると考えられる。

3 今後の方向性

項 目		説 明
現 状 継 続		庁内情報システム内の電子掲示板機能を利用した「いどばた」を設置した。今後も積極的に活用し、情報共有に努める。
見直し継続	拡 大	
	縮 小	
	手 段 改 善	
中 止（休 止）		
完 了		○

(第五号様式) 第四次行財政改革推進実施計画完了報告書

平成 27 年 2 月 19 日

富津市行財政改革推進本部長
富津市長 佐久間 清 治 様

富津市行財政改革推進本部員
職 総務部長

氏名 小泉 義行

下記のとおり完了しましたので、ご報告いたします。

記

実施項目名	No.8 「(仮称) 事務改善の広場」の設置
検討及び実施結果	庁内情報システム内の電子掲示板機能を利用した「いどばた」を設置し、職員同士の意見交換が簡易にできる環境を整備し庁内の活性化を図る。 業務改善策や日常業務の中の間違い、誤りを共有することにより、再発を防ぎ、意識改革を行う。また、個々の職員から情報を集め、市の地域情報へとつなげる。
今後の留意点	形骸化しないよう積極的な活用を促していく必要がある。

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No. 9	【平成25年 5 月 1 日提出】				
実施項目名	公共施設の再配置の検討	担当課等	専門部会	年度別計画	26年度報告
改革内容	施設の老朽化による建て替えや大規模修繕等の費用が財政を圧迫しないよう、中長期を見据えた施設の維持管理の方向性を統廃合や用途変更も含め検討する。				

1 過去の経緯

○ 富津市行財政改革推進実施計画 ⇒ 保育所の統合（佐貫保育所・佐貫第二保育所の統合）
○ 第二次富津市行財政改革推進実施計画 ⇒ 農村青少年研修センターの廃止・小中学校統廃合の検討

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	施設を維持管理するための経費は、全体予算の相当分を占めており、厳しい財政状況の中で、施設運営の見直し等により経費の抑制に努めてきたが限界にきている。これらの施設は昭和50年代から60年代にかけて建設されたものが多く、設備を含めた老朽化などの改修時期を迎えており、今後においても改修施設の増加による更なる財政負担の増加が見込まれ、全ての施設を維持していくことは困難な状況である。 また、少子高齢化や人口減少等の社会環境の変化により、市民ニーズが大きく変化しており、施設の稼働低下や余剰スペースの発生も見受けられる一方で、新たなニーズへの対応も必要となっている。											
(2) 行動内容	個別の公共施設のあり方を踏まえ見直し、横断的な視点から再配置を検討する。											
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表									
			25年度				26年度				27年度	
	① 専門部会	随時開催										
	② 施設状況の洗い出し											
	③ 公共施設適正配置方針作成											
	④ パブリックコメント実施											
	⑤											
	例規等の改正時期											
	条例・規則名等：											
(4) 達成目標	公共施設適正配置方針の策定											
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度								合計	
											0	

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 9	【平成27年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	公共施設の再配置の検討	担当課	専門部会	年度別計画	26年度報告
改革内容	施設の老朽化による建て替えや大規模修繕等の費用が財政を圧迫しないよう、中長期を見据えた施設の維持管理の方向性を統廃合や用途変更も含め検討する。				

1 行動概要

年月日	記 事	結 果
25.6.24	第1回専門部会：検討内容について及びスケジュールについての確認	
25.7.16	第2回専門部会：公共施設の仕分けについて	
25.7.30	第3回専門部会：公共施設の仕分けについて	
25.10.2	第4回専門部会：公共施設の仕分けについて	
25.11.8	第5回専門部会：公共施設再配置に関する方針（骨子）について	
25.12.16	第6回専門部会：公共施設再配置に関する方針（骨子）について	
26.1.28	第7回専門部会：公共施設再配置に関する方針（素案）について	
26.3.19	第8回専門部会：公共施設再配置に関する方針（素案）について	
26.4.25	第9回専門部会：公共施設再配置に関する方針（素案）について	
26.6.30	平成26年度第1回富津市行財政改革推進本部幹事会へ方針（素案）報告	
26.8.15	第108回富津市行財政改革推進本部会議へ方針（案）報告	継続審議

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	行動計画どおり進んでいる。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はない。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられる。
総 合	A	現段階では、改革の実現が可能であると考ええる。

3 今後の方向性

項 目		説 明	
現 状 継 続		富津市経営改革会議において、公共施設の見直しは、現在の危機的な財政状況を改善するための大きな要因とされ、国の要請である「公共施設等総合管理計画」の策定は急務である。今後は、富津市経営改革プランにおいて経営改革のための具体的措置として推進していく。	
見直し継続	拡 大		
	縮 小		
	手 段 改 善		
中 止（休 止）			
完 了			

第四次行財政改革推進実施計画 行動計画票

No.	10	【平成25年5月1日提出】				
実施項目名	情報提供の拡大	担当課等	情報課	年度別計画	25年度実施	
改革内容	各担当課の各種情報を漏れなく吸い上げられるよう、現在の広報編集委員のあり方を見直し、各種情報を持ち寄り職員間で共有するとともに、市民にとって情報を得やすい新聞・テレビ・ラジオ等の報道機関へ積極的な情報発信ができる仕組みを構築する。					

1 過去の経緯

各部から1名を推薦してもらった広報編集委員により、月1回発行している「広報ふつつ」の内容について、誤字、表現方等について検討してもらおうと共に、広報に載せる記事についての情報の収集を行っている。しかしながら、新たな情報の提供が少なく、誤字等の修正が中心となっている。また、情報交換の場として過去に開設した掲示板では、活発な情報交換がなされなかった経緯がある。

2 行動概要

(1) 必要性・問題点	インターネット上で様々な情報が発信されている中、市においても、より多く富津市を知ってもらい情報発信の重要性が大きくなったことに伴い、身近な催し物等を含め様々な情報を積極的に発信する必要がある。情報発信の大切さについて、職員が意識することが重要である。また、庁内の各部局が行っている事業等を再認識するためにも、なんでも言えるような掲示板の設置は必要である。					
(2) 行動内容	広報編集委員とは別に、地区を考慮しながら情報を提供してもらえよう、職員を情報提供推進委員として任命すると共に、さまざまな出来事等を簡単に寄せることができる掲示板的なものを庁内情報システム内に作成する。この寄せられた情報に基づき、広報担当者が積極的に取材を行うと共に、報道機関への情報提供を行う。この情報の提供するシステムは、事務改善の広場の設置と共通したものとして運用してゆく。					
(3) 活動計画	活動名 (会議・事務等)	説 明	工 程 表			
			25年度		26年度	27年度
	① 広報編集委員見直し	現行の編集委員の人数の見直し	→			
	② 情報提供推進委員設置	年齢、地区等に配慮し任命	→			
	③ 情報提供の場の設置	庁内情報システム内に設置	→			
	④					
	⑤					
例規等の改正時期						
条 例 ・ 規 則 名 等 :						
(4) 達成目標	・ 庁内情報システム内に、気楽に情報の提供ができる場所を設ける。 ・ 提供された情報に基づく取材結果の公表。 ・ 各部局で実施されている事務等の再認識。					
(5) 推計影響額 (千円)	25年度	26年度	27年度			合計
						0

第四次行財政改革推進実施計画 行動管理票

No. 10	【平成27年 1 月 31 日現在】				
実施項目名	情報提供の拡大	担当課	情報課	年度別計画	25年度実施
改革内容	各担当課の各種情報を漏れなく吸い上げられるよう、現在の広報編集委員のあり方を見直し、各種情報を持ち寄り職員間で共有するとともに、市民にとって情報を得やすい新聞・テレビ・ラジオ等の報道機関へ積極的な情報発信ができる仕組みを構築する。				

1 行動概要

年月日	記 事	結 果
25.4.23	情報提供の方法等について協議	事務改善の広場の設置と併せて推進する。
25.6.18	情報提供推進委員の指定	職員7名を指定。
25.6.19	情報提供推進委員会議開催	SNS等の活用について協議。
25.11.11	情報提供推進委員会議開催	SNS等名称とガイドラインについて協議。
26.1.27	情報提供推進委員会議開催	事務改善の広場及びSNS等のデモンストレーション。
26.2.28	庁内情報システム内「電子会議室」の機能確認	DSKと「電子会議室」の機能の協議。
26.3.3	富津市情報課Facebook「富津再発見！」の開始	4月30日現在で「いいね！」が380件、閲覧者数が14,375件。
26.5.8	情報提供推進委員会議開催	庁内情報システムの機能で電子会議室「いどばた」設置することとした。また、この決定をもって情報提供推進委員会を解散とした。
26.7.15	庁内情報システム電子会議室機能「いどばた」を運用開始、併せて運用マニュアルを整備した。	カテゴリを4つ設置 「業務改善事例報告」 「ヒヤリハット事例報告」 「ローカル情報」 「職員の情報広場」
27.1.31	富津市情報課Facebook「富津再発見！」（H27.1月末現在の状況）	H27.1月末現在で「いいね！」が715件、閲覧者数累計127,409件。

2 行動評価

項 目	評価ランク	理 由
スケジュール	A	行動計画どおり進みました。
妥 当 性	A	行動計画どおりで問題はありません。
有 効 性	A	狙いどおりの結果が得られると考えられます。
総 合	A	「Facebook」にて地域情報（風習や文化など）の情報発信を行っています。

3 今後の方向性

項 目	説 明
現 状 継 続	○
見直し継続	情報提供推進員会議を経て、平成26年3月3日から富津市情報課Facebook「富津再発見！」の開始。また、平成26年7月15日からは庁内情報システム電子会議室機能「いどばた」の運用開始となり、職員による情報発信、情報収集の仕組みが整った。 平成27年1月末現在、Facebookの配信は2～3回/週で行っている。 今後もこれらを積極的に活用し、地域情報の発信、情報提供の拡大に努める。
中 止（休 止）	
完 了	